

統一ドイツにおける「過去」の展示と歴史認識 - ホロコーストを中心として -

庄 司 潤一郎

はじめに

冷戦の終結、そして戦後 50 年をへた現在、第二次世界大戦に関する「歴史認識」の問題が世界的に脚光を浴びている。一方においては、「歴史の見直し」が進むと同時に、他方、事実や解釈をめぐる激しい議論が展開されている。日本においては、「従軍慰安婦」の記述の是非についての教科書問題、及び近年設立が相次いでいる「平和博物館」の展示に象徴的に示されている。

他方、同じ敗戦国であるドイツにおいても、ホロコーストを中心とする「過去」の展示に関して統一後活発な議論がなされ、その結果内容が大きく変化しつつある。

コソボ紛争に際して、ドイツは戦後初めて実戦部隊を NATO 域外に派遣し、日本と同様にその姿勢が批判された湾岸戦争当時とは対照的な対応に、世界の注目が寄せられているが、その要因として、ドイツ人の歴史認識及び統一後ほぼ同時に進行しつつあるその変化は、見逃されてはいるものの無視し得ない。

ドイツ人の歴史認識、特に第二次世界大戦の「過去の克服」については、これまでも数多くの研究がなされその評価も分かるところであるが¹、この問題に関する研究自体にも問題点が存在することは否定出来ない。第一に、旧西ドイツにおける取り組みのみを対象としている点である。旧東ドイツでの歴史認識はいかなるもので、統一後いかに変化しつつあるのか。東欧・ロシアをはじめとするヨーロッパでは、冷戦の終結、更に社会主義の崩壊による民主化と、それともなう史料公開のもと「歴史の見直し」が進みつつあり、旧東ドイツ地域もその例外ではない。

第二に、ナチスによる犯罪のみが論じられてきた。ドイツは戦後一貫して、罪はナチスにありドイツ国民にあるのではないとして「集団の罪否定論」²の立場をとってきたが、果たして問題はそれ程単純なものであろうか。近年、ヒトラー暗殺事件の首謀者ということもあり、戦

¹ ドイツの「過去の克服」に関する研究史は、佐藤健生「ドイツの『過去の克服』」『季刊・戦争責任研究』第6号、1994年12月、56～58頁を参照。

² 「集団の罪否定論」の詳細は、佐瀬昌盛「ドイツにおける戦争責任・戦後処理 - その分かりにくさ」『国際交流』68号、1995年7月、70～79頁を参照。

後ドイツにおいてナチス時代の数少ない善良な「無垢」の存在のシンボルとして顕彰されてきた国防軍のホロコーストへの関与をめぐって、更には一般のドイツ人の犯罪への積極的な関与、その要因としてのドイツ人の国民性に関しても激しい議論がなされている。

第三に、戦後一貫して真摯に取り組んできたと言われている旧西ドイツ地域のホロコーストに対する「過去の克服」も、統一後微妙な変化を見せつつある。

そこで、本論文では以上の点を、戦争（平和）博物館・記念館、巡回展示、そして記念碑等の展示を対象として考察するものである。

1 旧東ドイツにおける戦争（平和）博物館・記念館

旧西ドイツには、記念館、記念碑等を中心とするナチズムの犠牲者のための記念地（Gedenkstätten）が全国各地に点在しており、一連の施設を網羅したガイド・ブックだけでも優に800ページを越えている³。一方、旧東ドイツにもその種の施設はもちろん存在したが、その内容・趣旨は西ドイツとは大きく異なっており⁴、従って統一後は変革の必要に迫られている。

（1） 東ドイツ時代の特色

戦後ソ連占領地区においても、強制収容所、刑務所跡等にナチズムの犠牲者によって記念碑や追悼のモニュメントが設けられたが、その目的は犠牲者の尊い死を偲びつつ、二度とファシズムを許すなといった純粋な心情から生まれた警告のためのものであった。例えば、ベルリンのアドラースホフ駅前広場の碑には、「ファシズムの犠牲者のために」（Den Odf）という銘が掲げられていた。

その後こういった記念地が乱立されるようになり、「記念碑インフレ現象」と批判された。それは、これで犠牲者に十分敬意を払ったことにより、ことが足りたとの印象（自己満足）を国民に与えかねないとの懸念からであった。

建国後の東ドイツ政府は、さらに展示にファシズムの経済的・社会的な根源への究明、及び反ファシスト達こそが多大な犠牲を払って、建国という現在の最終的な成果を可能にしたと

³ Ulrike Puvogel/Martin Stankowski (Hrsg.), *Gedenkstätten für die Opfer des Nationalsozialismus-Eine Dokumentation* (Bonn: Bundeszentrale für politische Bildung, 1995).

⁴ その相違に関しては、Jürgen Danyel (Hrsg.), *Die geteilte Vergangenheit: Zum Umgang mit Nationalsozialismus und Widerstand in beiden deutschen Staaten* (Berlin: Akademie Verlag, 1995).

いった認識が欠如しているとして、犠牲者すべてを同等に扱うことに否定的な見解を示した。のちに東ドイツを去ってアメリカに渡ったユダヤ人クルト・グロスマン (Kurt Grossman) は、こうした動きを、「死者に対する崇敬の念は、彼らの死がクレムリンの権力強化に意味がある場合にのみ讃えようとする感傷である。コミュニスト達の関心は、歴史的な研究にあるのではなく、歴史の歪曲にのみあるのだ」と嘆いたのである。

50年代に入り、記念地の管轄は、(独裁)政権党の社会主義統一党 (SED) の政治局にまで格上げされ、従って政府直轄による指導を受けることになった⁵。1955年、管理委員会が設置され、ブーヘンヴァルト (Buchenwald)・ザクセンハウゼン (Sachsenhausen)・ラーフェンスブリュッケ (Ravensbrück) の3カ所の強制収容所跡に重点を置き、国家的な記念施設を建設することを決定した。そして、過去の忌まわしい行為の跡を若者に教訓として示すことによりファシズムを忘却させないことは、国家的な使命であると狙いが定められ、以下の展示に関する基本理念に基づいて3機関が統一性を保持することが要求されたのである。

- 1) 西ドイツのファシズム的傾向、特に大企業に対する批判 - 戦争当時強制収容所の囚人を酷使したにもかかわらず、戦後経済界に復帰・君臨
- 2) 強制収容所での迫害と抵抗運動の記録、特にドイツ共産党の犠牲者に焦点
- 3) 歴史の教訓 - ファシズムに対する勝利を東ドイツという社会主義国家の建設に生かしていく

1958年の党大会は、歴史を「党の宣伝活動の道具」とし歴史に介入することを宣言し、教育・研究の対象として労働運動を前面に押し出すこととした。そして、若い世代に社会主義的な世界観を付与することが緊急の課題とされた⁶。

こういった決議の背景には、東ドイツが抱える窮状が存在していた。1961年の壁建設につながる年間15万人から20万人に及ぶ人口の流出、経済的失敗と国内の不安定、そして国家承認獲得の失敗や西ドイツ社会民主党による西ドイツ NATO 加盟承認などの外交上の孤立である⁷。

こうして社会主義国家・ドイツ民主共和国建設の愛国心を強力なイデオロギーとともに植え

⁵ 東ドイツ建国までの動きは、オーラフ・グレーラー「ソビエト占領地区や東ドイツにおける記念碑政策と『水晶の夜』との取り組みについて」(ヴェルナー・ベルクマン、ライナー・エルプ他編著『「負の遺産」との取り組み』岡田浩平訳、三元社、1999年)299～303頁。

⁶ Peter Sonnet, “Gedenkstätten für Opfer des Nationalsozialismus in der DDR,” *Gedenkstätten für die Opfer des Nationalsozialismus - Eine Dokumentation*, Ulrike Puvogel (Hrsg.) (Bonn: Bundeszentrale für politische Bildung, 1987), pp. 769-773.

⁷ Jeffrey Herf, *Divided Memory: The Nazi Past in the Two Germanys* (London: Harvard University Press, 1997), p. 181.

付けると同時に、国内の不満と圧政状況から目をそらすため、西ドイツに対してナチスの再来だというプロパガンダによる攻撃がなされるにいたる。そして、これら運動の根幹となったのが、過去に根ざす東ドイツの「反ファシズム」イデオロギーであった。

社会主義統一党によるナチスを中心とする過去の解釈は、コミンテルン第7回世界大会の定義に由来していた。それは、プロレタリア革命の脅威に直面したドイツの金融資本を中心とする資本主義階層は、労働者を弾圧するために、国家主義的・人種主義的なファシズムを生み戦争を起こしたが、ソ連の反撃とドイツ共産党の抵抗運動によって打倒されたというものである。更に、現在西ドイツにおいてファシズムが復権し、資本主義国家は冷戦を遂行しているが、我が国はこうした過去の教訓を学びつつ「より良きもう一つのドイツ」、すなわち社会主義国家建設の理想のために戦わねばならないとされた⁸。

このように、東ドイツでは現代ドイツ史と真摯に向き合うことはせず、単に社会主義統一党の正当化のために利用されたに過ぎなかった。

こういった歴史の政治利用の対象は、現代史におけるナチスのみならず種々の例がある。例えば、16世紀のトーマス・ミュンツァー（Thomas Münzer）に指導されたドイツ農民戦争がそれである。1975年改築されたミュールハウゼンにある農民戦争記念館は、資本家に対する労働者階級の闘争という解釈がなされ、まさに共産党の旗である鎚と鎌を象徴した展示となっていた。

ナチスの記念館に関しても、共産党の抵抗、歴史の勝者としての労働者階級、そしてソ連軍の功績といった「反ファシズム」闘争が重視され、その遺産を守る社会的使命が強調されたのである。

1961年には、より教訓的なコンセプトを明記するとともに徹底させることを目的として、以下のような「記念館に関する規約」が制定されるにいたる。

- 1) ファシズムの脅威に対する労働者の闘いの具現
- 2) 「反ファシズム」の指導的立場としてのドイツ共産党
- 3) 親衛隊・ゲシュタポによるテロ等非人道的行為の具現
- 4) 捕虜を中心とするソ連人囚人によるナチスに対する闘い
- 5) ファシズム・軍国主義の復活した西ドイツ

以上の理念による記念館の統一が重視されたのである⁹。

⁸ 林功三「ドイツにおける『過去の克服』」『戦争と平和』第3号、1994年、17～18頁。

⁹ Sonnet, *Gedenkstätten für Opfer des Nationalsozialismus in der DDR*, pp. 770-771.

1958年にはブーヘンヴァルトに記念館が完成するが、開所に際して建設の責任者であった、オットー・グローテヴォール (Otto Grotewohl) 首相は、以下のように述べている。

ナチスの残党が根絶されていない軍国主義的なファシズム国家・西ドイツでは、核兵器を武器に冷戦の名のもとヨーロッパの平和愛好国民を脅かしている。「反ファシズム」抵抗闘争の遺産を受け継ぐ東ドイツは、西ドイツの再軍備をはじめとする脅威に敢然と立ち向かわなければならない

換言すれば、「ファシズム」という言葉は、ナチスの過去に対してではなく西ドイツに対して用いられ、ナチスの過去を克服するということは何よりもソ連の外交政策を支持するものへと変換していたと言えよう。東ドイツにとって、社会主義国家建国という変革によって、ナチズムは己れ自身の歴史ではなく「ファシズム」として普遍化され、むしろ冷戦のなか、それを利用して西ドイツとナチズムの連続性を糾弾したのである。

ワルター・ウルブリヒト (Walter Ulbricht) 書記長は、彼自身がベルリンの壁建設を命じる4ヶ月前の1961年4月、ザクセンハウゼン記念館の開所式において、過去の闘士を讃えその遺産の継承を唱えつつ以下のような演説を行なっている¹⁰。

いかなる拷問も恐怖も、闘士達の精神を挫くことはできない。ザクセンハウゼンという非人間的な環境での抵抗の歴史は、共産党による反ファシズムの英雄的な歴史の苦痛に満ちたしかし栄誉ある1章である。・・・西ドイツではヒトラーの將軍達が核兵器を手に入れ再軍備を行なっている。我々は、ここで死んでいった同志・友人の遺志を継いで、自由、民主主義、そして人間性に対する平和のために彼等の仕事をやり遂げねばならない

トーマス・マン (Thomas Mann) は、すでに敗戦直後の5月、米国において行なった『ドイツとドイツ人』と題する著名な演説において以下のように述べていた。

悪しきドイツと良きドイツと二つドイツがあるのではありません。ドイツは一つだけであり、その最良のものが悪魔の策略にかかって悪しきものになったのです。ですから、罪を負った悪しきドイツを全く否認して、「私は良き、高貴なる、清廉潔白なる正しきドイツです。

¹⁰ Herf, *Divided Memory*, pp. 175-181. Güter Morsch (Hrsg.), *Von der Erinnerung zum Monument: Die Entstehungsgeschichte der Nationalen Mahn - und Gedenkstätte Sachsenhausen* (Oranienburg: Edition Hentrich, 1996).

「悪しきドイツを私は諸君が絶滅するに任せます」と宣言することは、不可能なことです¹¹

しかし、東ドイツはまさにこれを行なったのである。東ドイツの例は、「反ファシズム」という全体主義的な理念によって、いかにして国家レベルの過去の重荷が世界の解放といった普遍的な理論に取って代ったかを如実に示している。

ウルブリヒトの演説も、反ファシズムという犠牲的闘争という名のもとに、東ドイツ全体が免責され、ヒトラーを支持した数多くのドイツ人の存在・責任が雲散霧消させられるとともに、過去の犠牲者の記憶が、現在の東ドイツの政策を正当化するうえで不可欠な点となっていることを明らかに示している。従って現在の政治的目的に奉仕しない犠牲者は無視されたのである。両者の演説では、最大の犠牲者であるユダヤ人は全く言及されていない。なぜなら、ホロコーストにおけるユダヤ人の虐殺は、彼等の政治的行動や信念による殉教者的なものではなく、単にユダヤ人であるということに起因しているからである。

他方、最も高い地位を与えられたのが、共産主義者の抵抗運動であり、その象徴が、ブーヘンヴァルトで銃殺された共産党指導者エルンスト・テールマン(Ernst Thälman)であり、彼の追悼所も設けられている。日本でもそうであるが、抵抗運動は「神話化」し過大に評価される傾向がある。他方、国防軍によるヒトラー暗殺未遂事件は、「帝国主義的な西側と反ソ連同盟を締結して、ドイツ帝国主義の権力保持を企図した反動的一揆」と否定されたのである。

更に、戦後ソ連によって拘禁され殺害された多くの政治犯についても、全く無視された。「反ファシズム」という理念が、逆に国内の抵抗や不満に対する抑圧機能をも有する内政上の手段となっていた。

又、抵抗運動における闘争と勝利のための死を表現しているのが、記念施設をはじめ各所に見られる新たに建立された石像である。共産主義者・労働者・農民が団結して立ち上がっている姿を表した巨大な像は、中国、朝鮮半島、そして日本でも散見するが、まさに政治的なメッセージを訴えかけるためのものである。

一方、多くのユダヤ人同様に外国人という立場でありながら、第一級の英雄的な地位を与えられていたのが、ソ連兵(赤軍)の死者達である。ソ連軍戦没者への顕彰とソ連軍の勝利を讃えるモニュメントは、東欧諸国(オーストリアの首都ウィーンにも存在するが、これは自国がナチスの犠牲者である点を強調する意味合いがある)のどこにでも目に付くが、特に東ドイツでは顕著である¹²。それは、戦争中のソ連の西側との同盟というタブーを覆い隠すとともに、マルクス主義理論を正当化するためにも、1945年5月8日ナチスに勝利したソ連軍の役割を

¹¹ トーマス・マン『講演集 ドイツとドイツ人』青木順三訳、岩波書店、1990年、36頁。

¹² George L. Mosse, *Fallen Soldiers: Reshaping the Memory of the World Wars* (New York: Oxford University Press, 1990), pp. 213-214.

誇張する必要があったからである¹³。

ベルリンでは、無条件降伏の調印を行なったカールスホルスト解放博物館や、トレプトウのソ連軍戦勝記念碑がその代表的なものであろう。前者は、「大祖国戦争」に勝利したソ連軍の英雄的な戦闘を讃える目的で、スターリンやレーニンの肖像、戦車をはじめとする武器などが展示されていた。統一後展示が見直され、顕彰色が払拭され、「降伏」をテーマにより包括的に理解するための博物館に衣替えした¹⁴。後者は、子供を抱えたソ連兵が鉤十字を踏み躪っている巨大な石像で、その碑文には「ソ連人民はその自己犠牲的な戦いによってファシストの侵略からヨーロッパ文明を救い、これこそがソ連の人類史上に対する最大の功績である」と記されていた。

1970年代に入り、ウルブリヒトに代わりエーリッヒ・ホーネッカー (Erich Honecker) が書記長に就任すると、記念館においても世界史的視野における社会主義の発展を労働者・青少年に啓蒙することが最重要課題となった。その結果、ウルブリヒト時代の狭い教条的な色彩は薄められ、公認の基準が薄められたこともあり記念施設も増加するにいたるが、その変化は結局本質的なものではなかった。政治の道具として「儀式化」し、その結果「形骸化」した記念館のあり方は壁の崩壊まで変わることはなかったのである¹⁵。

(2) 統一後の変化

社会主義政権崩壊後、カティンの森の虐殺事件の再検討(大戦中のソ連当局によるポーランド将校虐殺事件。当初ナチスの仕業とされ国際的にキャンペーンされていた)のような「歴史の見直し」と並行して、統一後の旧東ドイツでは、マルクス通り、ゾルゲ通り等の街路の名称変更といった市民レベルから、大学のカリキュラム・教官(人文社会科学系の教官の約90パーセントが解雇)にいたるまで、大幅な洗い直しが行なわれている¹⁶。

こうした流れは、上述した旧東ドイツの記念施設にも当然及んでいる¹⁷。第一に、大学にお

¹³ Herf, *Divided Memory*, p. 382.

¹⁴ Stefanie Endlich/Thomas Lutz, *Gedenken und Lernen an Historischen Orten* (Berlin: Edition Heinrich, 1995), pp. 57-59.

¹⁵ グレーラー前掲論文、305～306ページ、Sonnet, *Gedenkstätten für Opfer des Nationalsozialismus in der DDR*, pp. 774-775.

¹⁶ 東ドイツにおける様々な分野での「歴史の見直し」を扱ったものに、山名淳「ベルリン・フンボルト大学の『清算』」(木戸衛一編著『ベルリン 過去・現在・未来』三一書房、1998年)、木谷勤「ドイツ統一と旧DDR 歴史学 - フンボルト大学歴史部門の『清算』と『再建』を例に - 」『国際研究論叢(大阪国際大学紀要)』第9巻第1号(1999年2月)、木戸衛一「道路名に見るベルリン史」(木戸編『ベルリン 過去・現在・未来』所収)などがある。

¹⁷ 展示の変化の概要については、足立邦夫『ドイツ 傷ついた風景』講談社、1992年、275～280頁が詳しい。

いて教官の更迭が行われたのと同様に、館長ポストをはじめとする人事面で根本的な変化があった。これまでは、社会主義統一党により選任されていたが、公募による西ドイツ出身者（その多くは歴史の教員）へと変更されたのである。

第二に、展示内容の修正である。統一直後旧東ドイツの記念施設を訪問した西ドイツの青少年が、「ナチスに迫害され、抵抗したのは共産党員だけではない」と反発したことが物語るように、その政治利用は誰の目にも明らかであった。統一後、記念館はもちろん、慰霊碑、石碑、刻印、記念通りなどの一部が撤去され、又新たに建造されている。存続したものも、内容の見直しを迫られている。しかし、検討委員会が設けられ、その新しいコンセプトについて議論がなされているが、様々な意見があり現時点では結論が出されておらず、まだ数年を要する予定である。いずれにせよ、政治的脚色は排除しつつ、既存の展示の一部は基本的には尊重するという点ではコンセンサスが出来ており、社会主義統一党の宣伝の場から、歴史記念館へと変わりつつあることは事実である。旧東ドイツのように政治的解釈に徹すれば、ことは単純であろうが、歴史解釈の問題というよりはむしろ、後世に伝えるという意味において、いかなる展示が最も適切かといった点が焦点になっており、問題をより複雑にしている¹⁸。日本でも平和博物館をめぐる激しい議論がなされているが、この種の展示の難しさを示していると言えよう。

第三に、第二点と関連するが、新たな展示の追加である¹⁹。従来の展示では、「赤軍」が赤旗を掲げて歓迎されつつ収容所に入場するパネル（しかし実際は多くの旧東ドイツ地域の収容所は、米軍によって開放されるのに協定によりソ連軍に引き渡された）で終わっていた。

しかし、統一後、戦後の政治犯収容所の歴史も徐々に展示され始められつつある。例えば、ザクセンハウゼンでは戦後に関する展示の入口に、「共産主義支配の終結と平和で自由な我が国の統一は、1945年以降のソ連占領軍と不正な国家・ドイツ民主共和国に対する抵抗運動に身を捧げた人々をも思い起すことを可能にした」との掲示がある。もっとも、「1945年以降罪もなく死んだ人々を理解するには、先ずナチスによる虐殺を知らなければならない。というのも、この犠牲者はソ連民族に対する侵略の結果であるから」との但書もなされている。ナチス

¹⁸ Puvogel/Stankowski, *Gedenkstätten für die Opfer des Nationalsozialismus - Eine Dokumentation*, pp. 9-10, Günter Morsch, "Sachsenhausen - auf dem Weg zur Neugestaltung und Neukonzeption der Gedenkstätte," *Gedenkstätten im vereinten Deutschland*, Jürgen Dittberner/Antje Meer (Hrsg.) (Oranienburg: Stiftung Brandenburgische Gedenkstätten, 1994), pp. 46-60, Rikola-Günter Lüttgenau, "Eine schwebende Gedenkstätten? Die Gedenkstätten Buchenwald im Wandel," *Reaktionäre Modernität und Völkermord. Problem des Umgangs mit der NS-Zeit in Museen, Ausstellungen und Gedenkstätten*, Bernd Faulenbach/Franz-Josef Jelic (Hrsg.) (Essen: Klartext, 1994), pp. 113-129.

¹⁹ ナチスの強制収容所は、戦後その多く（12カ所）がソ連の内務人民委員部直属の政治犯収容所へと衣替えした。収容されたのは、スターリン主義への敵対者と見做された者、社長・農場主・教会指導者・警察幹部などの「危険分子」、更にはソ連軍への破壊行為の嫌疑をかけられた少年達であり、彼等に対しては正規の司法手続きもとられることはなかった。収容所は、敗戦直後から1950年まで存続し、12カ所で総計16万人のドイツ人が収容され、うち6万5千人が死亡、3万6千人がソ連に抑留されている。

犯罪の「相対化」 - 特にスターリンとの - をめぐって 80 年代半ばに激しくなされた「歴史家論争」を踏まえての記述であることは間違いないであろう。

同時に、戦後の東ドイツの体制そのものも、「スターリニズム」として清算され始めており、その象徴がベルリンにある秘密警察シュタージ (Stasi) 記念館であろう。本部跡をそのまま保存した記念館には、拷問、盗聴をはじめとするシュタージの活動の実態が展示されている²⁰。

上記との関連で、ドイツにおける「過去の克服」は統一後新たな曲面を迎えている。それは、「被害者」としてのドイツ人の発掘である。政治犯収容所の犠牲者はもちろん、迫害を受けた戦争末期東方からのドイツ人避難民、過酷な取り扱いのもと数多くの生命を落とした東部戦線におけるドイツ軍捕虜、ソ連兵による暴行を受けたドイツ女性の存在などである。これまで、これらを究明し、ソ連を批判することは、東ドイツでは友好国故不可能であり、一方西ドイツにおいても、戦争を開始し、ソ連国内で官民を問わず多くのソ連人を殺戮したのがドイツであったこともあり、公けに表明することは長い間タブーであった。例えば、最近の調査では、ドイツ軍兵士の遺骨が発見されたり、暴行の被害を受けたドイツ人女性は200万人であるとの数字も発表されている²¹。

2 巡回展示「国防軍のホロコースト関与」をめぐって

(1) これまでの国防軍認識

敗戦直後のドイツにおいては、ニュルンベルク裁判が国防軍の犯した戦争犯罪は認知しつつ、親衛隊のように「犯罪組織」として断罪・認定しなかったこともあり、国防軍に対するイメージはそれ程悪いものではなかった。

冷戦が始まると、コンラート・アデナウアー (Konrad Adenauer) 首相によって、西ドイツの連邦軍として再建されるとともに、NATOに加盟する必要上から、「栄光の国防軍」の「神話」が確立されることになる。一方、一般国民の間でも、マンシュタイン等高級将校の回想録

²⁰ 同様に旧社会主義圏のポーランドにある、ヨーロッパ最大のユダヤ人絶滅センターであったアウシュヴィッツ強制収容所博物館における、犠牲者数の変更をはじめとする展示の見直しについては、拙稿「国立アウシュヴィッツ博物館」『軍事史学』第30巻第4号(1995年3月)を参照。主要記念館の変化については、James E. Young, *The Texture of Memory: Holocaust Memorials and Meaning* (New Haven: Yale University Press, 1993)。

²¹ ドイツにおける「歴史の見直し」に対する批判的考察は、Monika Zorn (Hrsg.), *Hitlers zweimal getötete Opfer: Westdeutsche Endlösung des Antifaschismus auf dem Gebiet der DDR* (Freiburg: AHRIMAN-Verlag, 1994)。

や、壮絶な犠牲的戦闘を描いた戦記の刊行、戦争映画を通して、アデナウアーによって作られた像はより強化されていくことになる²²。

その後しばらくして、ヒトラー暗殺未遂事件の関係者等によって事件の継承を訴える運動が展開され、その結果ベルリン議会の決定をへて1989年「ドイツ抵抗運動記念館」が開館するにいたる。これにより、「栄光の国防軍」に、ナチス時代の「善良で無垢な存在」としての位置付けが加わることになる。

記念館は、首謀者のシュタウフェンベルク大佐の勤務場所であったベルリンの旧陸軍最高司令部跡に設けられ、東ドイツと異なり、軍人の他、教会、労働者、共産主義者等を含めナチスに対する各層の抵抗運動を包括的に展示するとともに、犠牲者を追悼する地ともなっている。しかし、軍人によるヒトラー暗殺未遂事件に圧倒的な比重が置かれており、「白バラ運動」として著名なショル兄弟の存在も凌駕する程であった。世論調査でも、81パーセントが彼等を愛国者（14パーセント：裏切り者）として高く評価していた²³。

学会においては、1960年代までのナチズム研究は、社会史学台頭の影響もあり、事実探求というよりは「全体主義論」といった理論研究が盛んであり、従って軍事に関してほとんど関心は向けられなかった。数少ない「純軍事史家」は、ドイツ軍将校の回想録等に依拠しつつ、そのイデオロギーや犯罪というより、特に西方戦線の、戦術・戦略・指揮統率・兵站到焦点が当てられた「プロフェッショナルな軍人」に関する研究が進展した。

70年代に入ると、対ソ戦を中心とする東部戦線における殲滅戦への国防軍の関与が、特に、上はナチスに傾倒した高級将校から、下は思想教育を徹底して受けた一般兵士にいたるまで、そのナチス・イデオロギーに感化された国防軍の観点から、ナチスの政策実現の為の道具となっていくというように、ナチス犯罪への関与を認める研究、すなわち「イデオロギー的な軍人」の解明が着手され始めた。

上記の研究で残されていたのは、ホロコーストにおける国防軍の役割であったが、近年の研究は、大規模にホロコーストに参画していたことを明らかにしている²⁴。ただし、そのメカニズムについては未解明の部分があり、ユダヤ人虐殺に関し純粋に組織的な犯罪集団（「ジェノサイドの軍人」）であるか否かは議論が分かれている。

²² Omer Bartov, "German soldiers and the Holocaust: historiography, research, and implications," *The Holocaust: Origins, Implementation, Aftermath*, Omer Bartov, eds. (London: Routledge, 2000), pp. 164-166.

²³ *Der Spiegel* (10.4.1989), p. 157.

²⁴ 戦後の国防軍研究の変遷については、Bartov, *The Holocaust*, pp. 162-184 を参照。

(2) 巡回展示の内容とその経過

このように、学会における国防軍の残虐行為への関与に関する研究にもかかわらず、ドイツにおける国民の有する国防軍に対する「神話」は不変であり、その乖離が埋まることはなかった。しかし、「国防軍神話」は戦後50年にして、大きな挑戦を受けることになった。

それは、1995年3月民間のハンブルク社会研究所によって始められた「絶滅戦争 - 国防軍の犯罪 1941～1944年」(Vernichtungskrieg. Verbrechen der Wehrmacht 1941-1944)と題した巡回展示を契機としてである²⁵。この巡回展示は、戦後50年、今世紀残り5年を記念して、20世紀における暴力の歴史を回顧するプロジェクトの一環として企画されたもので、国防軍の絶滅戦争・ホロコーストへの組織的・積極的関与を明らかにすることを目的としていた。その構成(対象)は、1)バルカン半島におけるパルチザン掃討戦と民衆虐殺、2)スターリングラード攻略に従事した南方軍隷下・第6軍のウクライナ地域での作戦行動と占領地行政、3)ベラルーシにおける中央軍の作戦行動と占領地行政、であった²⁶。

800枚を越す写真、世界各地から収集された未発掘のものを含むドイツ軍公文書、軍事郵便、兵士の手紙などが展示されているが、特に数多くのパルチザンの処刑、累々たる死体、嬉々として残虐行為に従事するドイツ軍兵士達を撮影した写真は、極めてショッキングなものとなっている。

「国防軍神話」の終焉は、前述のように学会においては既に周知の事実であったが、一般の国民にはあまり知られていなかったため、大きな反響を生むことになる。1970年代に放映され反響を呼んだテレビ番組「ホロコースト」や最近のスピルバーグの映画「シンドラーのリスト」に象徴されるように、絶滅収容所における毒ガス等によるユダヤ人の組織的大量虐殺は広く知れ渡っていたが、戦闘行動において、親衛隊や秘密警察はもちろん国防軍によってなされた銃殺・絞首刑・暴力等の通常的手段による殺戮は、見過ごされ忘却されてきたのである²⁷。

この巡回展示は、1999年秋までに33都市(ベルリン、ミュンヘン、ハンブルク、ブレーメン、ウィーン等)・86万人の観客を動員するにいたり、現代史を扱った最近の展示会では最も

²⁵ 巡回展示に関する日本語文献は、木戸衛一「ドイツにおける『国防軍論争』」『季刊・戦争責任研究』第18号(1997年12月)、中田潤「ドイツ国防軍と『ユダヤ人問題』」『歴史評論』第581号(1998年9月)、村上公子「二つの戦後、二つの自虐? - 『東京裁判史観』批判の動きと国防軍展 - 」『ドイツ研究』第25号(1998年2月)など。

²⁶ 公式のガイドブックは、Hamburger Institut für Sozialforschung (Hrsg.), *Vernichtungskrieg. Verbrechen der Wehrmacht 1941 bis 1944 - Ausstellungskatalog* (Hamburg: Hamburger Edition, 1996)。但し、現在は、展示の見直しにともなって、カタログも修正・検討中である。

²⁷ Jan Philipp Reemtsma, "Afterword: On the Reception of the Exhibition in Germany and Austria," *The German Army and Genocide*, The Hamburg Institute for Social Research, eds. (New York: The New Press, 1999), p. 211.

成功したものとなった。1997年には国際人権連盟より賞を受賞している。訪問者の内訳では、若者と同時に、軍隊経験を有する高齢者も多数含まれている点が特徴的である²⁸。

この展示会に関して特筆すべきことは、展示をめぐる論争が、開催都市内から国家レベルへと政治的な議論へ発展していったことである²⁹。ネオナチも交え左右両派が激しく対立した保守色の強いミュンヘンでの開催を契機に、この傾向が強まり、1997年3月13日の連邦議会において頂点を迎えることになる。当初賛否をめぐる型通りの議論がなされたが、徐々に個人的な体験も交えた、お互いに本心を吐露する異例の展開も散見された。

連邦議会においては、国防軍の関与について討議がなされ、一部は戦争犯罪に関与したことは認めつつ、「国防軍に属していた兵士達への、一面的で総括的な断罪は断固反対する」との連立与党のキリスト教民主同盟・同社会同盟・自由党が提出した決議案が、賛成多数で可決された。他方、社会民主党及び緑の党が提出していた「国防軍は組織としてナチスの犯罪に関与した」との決議案は否定されたのである。その結果、ボンで予定されていた展示会については、連邦議会を会場としないことが採択されたのである。

一方、フォルカー・リューエ (Volker Rühe) 国防相は、英雄化も断罪も排したうえで、一部犯罪に関与した国防軍の存在を認めつつ、その点は連邦軍の伝統とはなり得ず、又連邦軍としても責任はないと「集团的罪責論」を否定したのである³⁰。

戦争中、終始東部戦線で戦った経験を持つヴァイツゼッカー元大統領は、以下のように述べている。

悪の勢力の間であってそこだけが無傷な、礼節な、全体として完全な国防軍などありえない。しかし、これには二つの注釈を付ける必要がある。一つは、国防軍の犯罪は確かにあったが、「犯罪的な国防軍」というのは全く別問題、誤りであり、区別する必要がある。そうしなければ、個人的なものはずの罪責の有無を集团的に判断することになる。もう一つは、戦争が(具体的な状況下であって)もたらず、途方も無い事態を直視しようという個々の人間の心構えがあって、展示に対する正確な認識が初めて可能となる³¹

²⁸ 訪問者に関する分析としては、Hamburger Institut für Sozialforschung (Hrsg.), *Besucher einer Ausstellung* (Hamburg: Hamburger Edition, 1998)。

²⁹ 巡回展示に関する反響をまとめたものとしては、Hamburger Institut für Sozialforschung (Hrsg.), *Eine Ausstellung und ihre Folgen* (Hamburg: Hamburger Edition, 1999), Hans-Günter Thiele (Hrsg.), *Die Wehrmachtausstellung: Dokumentationen einer Kontroverse* (Bremen: Edition Temmen, 1997) など。

³⁰ 木戸「ドイツにおける『国防軍論争』」、56頁。

³¹ リヒャルト・フォン・ヴァイツゼッカー『ヴァイツゼッカー回想録』永井清彦訳、岩波書店、1998年、55頁。

同様な経験を持つシュミット元首相も、以下のように展示を批判していた。

我々は漸く第三帝国で唯一つの礼節な団体（国防軍のこと 引用者注）に入れた。・・・当時我々はユダヤ人虐殺について、全く知らなかったし聞いたこともなかった。・・・1900万人の兵士を犯罪組織の一員と見做すことは、二つの危険な反応をもたらすだけである。第一に、青少年に対しドイツ史に関して誤った印象を与えかねない。第二に、一般の人々までも、こういった展示に激しく反発せざるを得ないところに追いやる恐れがあり、これこそ何よりも危険である。なぜなら、ナショナリズムは死に絶えていないからである。・・・私は、事実が明らかにされ、道徳的な観点から判断がなされることには賛成である。しかし、始めから1900万人すべてを一括して中傷、さもなくば彼等の子供達にあなた方の親には罪があると信じさせるやり方では、展示の当初の目的を果たすことは全く出来ない³²

両氏の発言は、国防軍による犯罪の一般化、及びそれにより「無垢な国防軍」神話が完全に崩壊することへの懸念を如実に表していると言えよう。

（3）展示の問題点とその見直し

このように、この巡回展示は多くの論議を引き起こしたが、展示に対する批判を通じて明らかになった展示の問題点として以下の点が指摘できる³³。第一は、展示された写真の信憑性の問題であり、批判の多くもこの点に関してなされた。ソ連による偽造、撮影場所の不明、写真説明の曖昧さ（同じ現場を撮った別の写真に異なった解説がなされているなど）といったことが指摘された。

第二に、副題が「国防軍の犯罪」とされていることが物語るように、ごくわずかな一部の犯罪への関与をもって、国防軍全体へと一般化することへの批判である。特に、一般化されると、国防軍の犯罪に焦点をあてることは、国防軍に意図せず偶然属していたとしても、潜在的には一般のドイツ人による犯罪へと波及することになるのである。第二次世界大戦中の国防軍は、一般兵役義務制のもと、実に約2000万人が従軍しており、従って国防軍をめぐる議論は、より国民的な性格を持ち、「集団的罪責論」とも密接に関わっていくことになる。

第三に、それは戦争犯罪ではなく、パルチザンの攻撃に対する報復であり国際法の「戦時法規」から見て合法であるとの主張である。

³² *Die Zeit* (3.3.1995), p. 16.

³³ Reemtsma, "Afterword," pp. 209-213 を参考にまとめたものである。

第四に、写真の問題とも関連するが、多くは国防軍ではなく親衛隊やゲシュタポによる所業の展示であるとの主張である。これに対して、ドイツユダヤ人評議会議長のイグナツ・ブービス (Ignatz Bubis) は、「重要なのは、ドイツ人犯罪者の着ている制服の種類ではなく、彼等がドイツ人であるという事実だ」と反論していた。

第五に、展示は、どこにでもある戦争での出来事の描写に過ぎず、異常な状況下人間同士が大量に殺し合う「これが戦争だ」といった主張である。しかし、東部戦線において展開された、ドイツの「生存圏」を樹立するために民族を殲滅するという「絶滅戦争」は、西方・北方戦線のような単なる戦争ではないとの反論もなされた。ここで興味深いのは、第二次世界大戦に従軍した当事者の間で、記憶に相違が存する点である。ある者は、嘘の中傷だと非難したり、パルチザン戦における自身の苦い体験を語り、一方、この展示はすべて正しく、私はこれらを実際見聞したと主張する人もいたのである。

又、国防軍の犯罪をめぐる議論は、多くのドイツ国民が国防軍に属していたこともあり、父、祖父、伯父、兄弟といった親類も犯罪に関与していたのではないかとの議論に自動的につながっていった。人々は、親類縁者の写真を探しに会場に足を運び、実際ある女性は、パルチザンの処刑を微笑みながら眺めている父の写真を見出していた。戦後ドイツにおいては、学校教育でナチスのことを知った青少年の、「私達は何も知らなかった」と弁解する親の世代に対する不信感が生まれ、家庭内で葛藤が繰り広げられる現象もしばしば見られたのである³⁴。

1999年10月、巡回展示は二人の外国人を含む三人の研究者が展示写真の信憑性に関して発表した批判論文により大きな転機を迎えることになる³⁵。

先ず、ワルシャワのドイツ歴史研究所の研究員ボグダン・ムジアル (Bogdan Musial) は、目撃証言などから、9点はドイツ軍によるものではなく、うち1点はソ連内務人民委員部がウクライナにおいて撤退前に行なった700人の虐殺事件のものであると指摘した。それは、ソ連内務人民委員のペリヤが独ソ戦勃発直後出した、ソ連西部に拘禁中の20万人の政治犯(のちにドイツ軍によって一部は解放)のうち「反革命分子」は抹殺せよとの極秘指令によるものであった。この指令により殺された者は最低数千人、さらにソ連軍によっても万単位の虐殺行為がなされたのである(逆に、これがドイツ側のソ連に対する大量虐殺の口実にもなった)。そしてドイツ軍が撮ったこの虐殺現場の写真が、戦後ソ連の「ファシストの侵略による犯罪究明

³⁴ 博物館や展覧会におけるナチス時代の取り扱い、現在も歴史解釈・現在への示唆における問題点とともに、ホロコーストをはじめ特異なものが多く、展示になじむかといった点に関して議論が続いている。例えば、Bernd Faulenbach, “Der Nationalsozialismus in historischen Museen und Ausstellung. Zum Thema der Tagung,” Bernd Faulenbach/Franz-Josef Jelich, *Reaktionäre Modernität und Völkermord*, pp. 7-13.

³⁵ 批判論文を総括的に扱った記事として、“Fotos der Wehrmachtsausstellung falsch zugeordnet,” *FAZ* (20.10.1999), “Historiker: Unwissenschaftlicher Umgang mit Bildquellen,” *FAZ* (22.10.1999) などがある。

国家特別委員会」の手に渡り、ナチスの残虐性を暴露する宣伝の材料に使われが、こうした利用は、ポーランド軍捕虜虐殺のケースにも見られた。結論としてムジアルは、詳細を検討せずにドイツ軍と断定した主催者の姿勢を批判したのである³⁶。

ハンガリーの歴史家クリスチャン・ウングヴァリー (Krisztián Ungváry) は、展示されている 801 枚の写真のうち半分以上は犯罪を示したのではなく、更に 63 枚は単なる戦闘行動であると分析した。そして残り 333 枚の死体もしくは犯罪を示していると思われる写真のうち、85 枚は加害者が特定できず、62 枚は説明文に間違いがあり、71 枚は、明らかにドイツ軍の犯罪ではなく (親衛隊、ソ連軍、外国の同盟軍によるもの) 結果的に明らかにドイツ軍の犯罪と認められるのは 10 パーセントにすぎないと指摘した。

例えば、ドイツ軍が駐留していなかったハンガリーのある都市における、ハンガリーの裁判所が下した反逆罪による処刑も、ドイツ軍の所業とされ、又異なった角度から撮られた同じ現場の写真 11 枚が全く別の事例として取り扱われたりしていた。

ウングヴァリーも、写真の出所に関する研究の不十分さ、「偽造」ではないかという意識の欠如、そして誤解を招いた不確かな説明文を批判した³⁷。

最後にドイツ人歴史家のディーター・ノイハウス (Dieter Neuhaus) は、第 6 軍の犯罪とされたタルノボル (Tarnopol) 近郊の 4 枚の写真のうち 3 枚はソ連軍によるものであり (当時第 6 軍はそこから 100 キロ西方手前の地点までしか到達していなかった) 又ミンスクの写真は、ドイツの脱走兵の写真を修正したものであると指摘した³⁸。

当初ハンプルク社会研究所は、この種の批判を根拠がないと黙殺するとともに、ムジカルに対しては中傷に近い言明までなされていたが、権威ある学術雑誌に 3 本の論文が掲載されるに至り、11月4日、米国などでも予定されていた展示会を中止し、3ヵ月かけて全写真を再検討することを決めた³⁹。

当該分野の第一線の専門家からなる学術委員会が組織され、問題になった写真だけでなく、展示に使用されたすべての材料の検討に着手したのである。委員会はこれまで 5 回開催され、ムジカル、ウングヴァリー両氏に加え、研究所の展示責任者も招き相互の意見聴取を行なったが、作業は予定の 3 ヶ月を越え長期化することとなり、巡回展示の再開は 2000 年後半が予定されている。現在のところ新たな展示では、従来のものでは明確に区別されていなかった加害者と共犯者、及び責任と国際法に関してはっきりと定義したうえで、当時の各々の行為が犯罪

³⁶ Bogdan Musial, "Bilder einer Ausstellung - Kritische Anmerkungen zur Wander-ausstellung," *Vierteljahreshefte für Zeitgeschichte*, Vol. 47, Nummer. 4 (10.1999), pp. 563-591.

³⁷ Krisztián Ungváry, "Echte Bilder - problematische Aussagen," *Geschichte in Wissenschaft und Unterricht*, Vol. 50, Nummer. 10 (10.1999), pp. 584-595.

³⁸ Dieter Schmidt-Neuhaus, "Die Tarnopol-Stellwand der Wanderausstellung," *Ibid.*, pp. 596-603.

³⁹ 『読売新聞』1999年11月6日付朝刊。

か否かを判断・区別するとともに、展示に関する議論を扱うセクションを設けることが決定されている⁴⁰。

一方、この巡回展示に対して、ドイツの公的戦史センターであるドイツ国防省軍事史研究所 (Militärgeschichtliche Forschungsamt) は、即座に対応した。研究所が刊行している公刊戦史『ドイツ帝国と第二次世界大戦』(*Das Deutsche Reich und der Zweite Weltkrieg*)では、国防軍のホロコースト関与に関する記述は1章もなかったが、展示をめぐる論争直後、1300ページに及ぶ大著『国防軍 - 神話と現実』(*Die Wehrmacht, Mythos und Realität*)⁴¹を出版し、行き過ぎた国防軍批判を学術的な視点から再検証したのである。その編集責任者であるディーター・ミュラー (Dieter Müller) は巡回展示について、軍事史研究所もこれまで国防軍に関して批判的に取り組んでおり、この分野での学術的な蓄積は十分存在するにもかかわらず、ドイツ軍の残虐性を示すことに性急で、感情に訴えるだけで歴史的な検証や説明がなされていないと指摘していた。さらに、当初批判を控えた理由として、「極右」に巻き込まれるか、逆に第三者から同一視される恐れがあったためと述懐している⁴²。

(4) 展示のもたらした意味・影響

戦後のドイツは、戦時中のドイツ社会全体がナチスに組み込まれていたため、ナチスとその追従者の範囲を極めて狭く定義しなければ、国内的には国家・社会として再建が不可能であり、従って多くの国民が関与した国防軍も除外されていた。

それどころか、冷戦という国際状況の急激な変化のもと、両ドイツは急速な国家建設と再軍備の必要に迫られ、例えば西ドイツでは連邦軍が創設されるにいたる。しかし、急激に編成されたため、日本と同様に旧国防軍の将校が多く参画することになり、国防軍の「過去」との対峙はタブーとならざるを得なかった。

従って、この展示会は、単に「国防軍神話」を崩壊させ連邦軍の歴史的正当性に疑問を投げ掛けただけでなく、国防軍に籍を置いた約2000万人の一般ドイツ人の犯罪への関与にも波及していった。

戦後ドイツにおいて、ホロコーストは「悪の象徴」であるとともに、その責任は、多くの国民から分離されナチスにのみ帰せられてきた。それ故に、国防軍のホロコーストへの関与は、

⁴⁰ 見直し作業の詳細については、ハンブルク社会研究所のホームページ (www.his-online.de) に逐次掲載されている。

⁴¹ Rolf-Dieter Müller/Hans-Erich Volkmann (Hrsg.), *Die Wehrmacht: Mythos und Realität* (München: Ordenbourg Verlag, 1999).

⁴² “Gegen Kritik immun,” *Der Spiegel* (7.6.1999), pp. 60-62.

そういった区別を排除するものであり、あらゆるドイツ人が犯罪に何らかの関与をしていたことをも意味する。一方戦中世代が戦後ドイツの復興を担ってきたという事情から、まさにこの問題を取り上げることは、ドイツ国民にとっては恐怖と感じられたのである。度々表明された一般化への危惧は、こうした文脈から生じたと言えよう。

すなわち、ドイツは戦後一貫して罪はナチスにあり、ドイツ国民にはないとの「集団の罪否定論」の立場をとってきたが、この展示会は疑問を投じたのである。

これは、展示会と前後して巻き起こった「ゴールドハーゲン論争」で更に展開されることになる⁴³。ハーバード大学のゴールドハーゲンが書いた著書『ヒトラーの自発的死刑執行人 - 普通のドイツ人とホロコースト』(*Hitler's Willing Executioners: Ordinary Germans and the Holocaust*)をめぐる論争で、その著書のなかで、多くの「普通のドイツ人」がホロコーストに積極的に参画していた事実を明らかにするとともに、その要因はドイツ社会に伝統的に存在する排斥的な反ユダヤ主義であると断じたのである。彼の分析は学会においては、その手法が客観的でなく恣意的であるとの批判は浴びたものの、そのセンセーショナルな主張は、ドイツで批判を中心とする大きな反響を呼ぶことになる。

更に、ホロコーストの生き残りでユダヤ人作家のビクトル・クレンプラー (Victor Klemperer) は、最近刊行した日記において、「ナチスはドイツ社会という肉体から生まれた悪性腫瘍」と記し、ドイツ人一般に見られる反ユダヤ主義とホロコーストを関連づけて論じるなど、ドイツ人とホロコーストの密接な関係を示す研究等が近年盛んになりつつある⁴⁴。

一方、そうした動きに対し、ドイツ人の国民性というよりはむしろ集団心理、権威への服従、無関心や出世意識といった、より人間的要因に帰する研究も一部存在している⁴⁵。

いずれにしても、展示会は、戦後ドイツの「過去の克服」の問題点を明らかにするとともに、「集団の罪否定論」に終始してきたドイツ人(ドイツ社会)が、戦後50年にして漸くその「過去」を己れ自身の社会全体の問題として直面せざるを得ない状況に立ちいたっていることを示

⁴³ ゴールドハーゲン論争に関しては、「ゴールドハーゲン論争と現代ドイツの政治文化」『ドイツ研究』第24号(1997年6月)77～118頁、佐藤健生「ホロコーストと『普通の』ドイツ人 - 『ゴールドハーゲン論争』をめぐって - 」『思想』第877号(1997年7月)54～70頁、フリッツ・スターン「ゴールドハーゲン論争」(『中央公論』1997年2月号)387～402頁、などを参照。

⁴⁴ デービッド・ゲーツ「ホロコースト論争はやまず」(『日本版・ニューズウィーク』2000年3月15日)62～63頁。又、ドイツを中心に、欧米における論争をまとめた記録集に、Julius H. Schoers (Hrsg.), *Ein Volk von Mördern?: Die Dokumentation zur Goldhagen - Kontroverse um die Rolle der Deutschen im Holocaust* (Hamburg: Hoffmann und Campe Verlag, 1996)がある。

⁴⁵ Eric A. Johnson, *Nazi Terror: The Gestapo, Jews, and Ordinary Germans* (New York: Basic Books, 1999)、クリストファー・ブラウニング『普通の人びと - ホロコーストと第101警察予備大隊 - 』(谷喬夫訳、筑摩書房、1997年)など。更に最近話題となったアイヒマン裁判を描いた映画『スペシャリスト』及びそのガイドブックであるロニー・ブローマン/エイアル・シヴァン『不服従を講じて - 「スペシャリスト」アイヒマンと現代 - 』(高橋哲哉・堀潤之訳、産業図書、2000年)は、官僚としての服従、仕事の完遂といった点を強調することにより、現代社会の問題として「普遍化」している。

している。そしてこれまでは、ナチスや一部不特定の軍隊の所業として見做してきたホロコーストが、実は多くの現実の「殺人者」が関与していた事実、ドイツ人が実際に対峙していくのがいかに困難であるかを如実に物語っている。

では、展示が、現在活発にその役割を増大しつつある連邦軍の評価にいかなる影響を与えたのであろうか。展示会が始まったのと同年の世論調査では、「国防軍は、他の国の軍隊と同様に戦闘を戦っただけなのか、それともナチスの虐殺行為に関与していたか」との問いに、46パーセントが関与していた（41パーセント：関与せず）と回答している。特に、青少年の方がその割合が高く（関与：65パーセント）、高齢者になるとその結果は逆転（関与：26パーセント）している⁴⁶。

このように展示をめぐる世論を二分したが、コソボ紛争をめぐる現在の連邦軍の問題となると、同じバルカン半島を対象としているにもかかわらず、ドイツ国民の反応は極めて興味深い冷静な反応を示した。NATOによる空爆を63パーセントが支持し、更にドイツ空軍の参戦を69パーセント（旧西ドイツ地域）・41パーセント（旧東ドイツ地域）が正しいと考えているのである。特に従来に比して特徴的なのは若者の意識変化である。ドイツがNATOに属し、その結果連邦軍が派遣されることに、青少年の9割が賛成しており、それは高齢者を2割程凌駕する数字を示している⁴⁷。これは年齢別分布において、巡回展示に象徴される国防軍に対する認識と、全く対照的な結果であり、歴史認識が現状の政治認識と関連していないことを示している。

バルカン半島が、連邦軍の域外派遣されている現場ということもあり、展示会はそれへの歴史の観点からする批判、及び連邦軍への不信感の育成を企図したものとの見方もあるが、そうだとするとそれは有効でなかったことは明らかであろう。

3 「過去の克服」をめぐる変化 - ホロコーストはもう十分!?! -

(1) ホロコースト記念碑（ベルリン）論争

ベルリン・ホロコースト記念碑をめぐる論争⁴⁸の発端は、統一前の1988年に遡る。同年8

⁴⁶ *Der Spiegel* (8.5.1995), p. 77.

⁴⁷ *Der Spiegel* (29.3.1999), p. 26 及び *Die Welt* (16.4.1999), p. 4.

⁴⁸ ホロコースト記念碑をめぐる論争に関しては、石田勇治「現代ドイツの歴史論争」『ドイツ研究』第29号（1999年12月）41～43頁、「地球劇場・独ホロコースト慰霊モニュメント」『読売新聞』1999年3月9日付（夕刊）を参照。ドイツにおける論争の記録集として、Michael S. Cullen (Hrsg.), *Das Holocaust-Mahnmal: Dokumentation einer Debatte* (Zurich: Pendo Verlag, 1999) がある。

月、ドイツ人ジャーナリストのレア・ロッシュ (Lea Rosh) を中心とする「パースペクティブ・ベルリン (Perspektive Berlin)」という社会民主党系の市民団体が、西ベルリンの再開発を契機にホロコーストで犠牲になったユダヤ人のための記念碑をドイツの首都に建設しようと運動を展開したことに始まる。ブランド元首相、作家ギュンター・グラス (Günter Grass) 等も賛同し、翌 89 年 11 月にはホロコースト研究者エバーハルト・イエッケル (Eberhard Jäckel) やベンツ社長も加わり、「記念碑建設期成同盟 (Förderkreis zur Errichtung eines Denkmals für die ermordeten Juden Europas)」が発足するにいたる。

その後突然の壁崩壊によるドイツ統一という激動を経て、コール政権は賛意を表し、93 年 9 月には、壁の崩壊により生まれた巨大な空き地 - ベルリン中心部のブランデンブルク門とポツダム広場のほぼ中間の広さ 2 万平方メートルの国有地 - の提供を申し出たのである。市民団体・連邦政府・ベルリン市共催による設計案の公募には 528 件の応募があり、選考が行なわれたが、95 年 3 月最終採決段階で突如コール首相が棚上げを宣言し、建設計画は一時頓挫するにいたる。その理由は以下の点であった。

第一に、西ドイツ国内には、ホロコーストに対する慰霊の地が既に数多く存在しており、ベルリンにも、1942 年ユダヤ人絶滅計画を決定した会議が開催された建物が「ヴァンゼー記念館」として設けられ、更に統一後新たにユダヤ博物館を建設されており、もう十分ではないかという指摘である。

論争が最も盛んであった 98 年 8 月に実施された世論調査では、以下のような結果が示されていた⁴⁹。

- ・ユダヤ人犠牲者のためのホロコースト記念碑の建設に賛成ですか？

賛成：44 パーセント 反対：46 パーセント

- ・いつホロコースト記念碑を建立すべきか？ *具体的には連邦議会選挙の前か後かという点への質問

可及的速やかに：17 パーセント 急ぐべきではない：72 パーセント

- ・ホロコースト記念碑を建てることは意義があるか？

ある：43 パーセント

ない (既にベルリン市内に多くの追悼場所が存在するしている)：49 パーセント

否定的見解が如実に表わされているが、特にキリスト教民主同盟支持者、年配者、そして旧

⁴⁹ 1998 年 8 月、ドイツの世論調査機関 forsa が実施した世論調査。資料に関しては、読売新聞ベルリン支局の三好範英氏の御協力により入手した。

西ベルリン地域にその傾向が特に強く見られた。

第二に、最終設計案は、100メートル四方の巨大な石板に400万人のホロコースト犠牲者の名前を刻印するというもので、予算も約14億円かかり、あまりに巨大すぎないかとの問題である。コール首相個人の反対理由もここに存在した。

しかしこの点に関しては、興味深い反応が見られた。記念碑プロジェクトを発案し実際に推進したのはドイツ人であるが、彼等の一部は、これが従来ドイツ国内の類似施設とは異なって、過去の過ちを「自ら恥じる気持ち」を惹起させるような大規模のものでなければならぬと主張していた。

一方被害者のユダヤ人側は、追悼されるべき個々のユダヤ人犠牲者が第一義であり、彼等と関係者が追悼できるような環境、すなわち敬虔に死者に対して服喪の気持ちを抱ける静寂な環境が重要であるとされたのである。後述するように、後に推進者の一部が途中で離脱していく理由もここにあった⁵⁰。

第三に、ユダヤ人だけを対象とするのが適当か否かという点である。同様にナチスの迫害を受けたジプシー、同性愛者、精神障害者、そして共産主義者等の政治犯も、これまで十分に認識されておらず、追悼すべきではないかとの問題提起である。特に当時ドイツ国内においてジプシーとユダヤ人が対立していたこともあり、ジプシーの団体が激しく抗議したのである。コール政権を中心とするドイツ側は、終始一貫してユダヤ人に限定するとの立場をとり、ジプシーには別の場所を設置することで妥協が計られたが、この姿勢にもドイツのユダヤ人に対する特別の「配慮」を指摘することが出来よう。

その他、ベルリンの中心部という場所の問題や、記念碑の体裁(表象の方法⁵¹)をめぐっても異論が唱えられた。

その後97年11月に改めて見直しの設計案公募が行なわれ、米国人建築家ピーター・アイゼンマン(Peter Eisenman)の案が決定した。しかし、これも犠牲者の名前を彫刻した約4000個の石柱を敷地一杯に建立するという大規模なもので、最終決着は1998年秋に誕生した社会民主党のシュレーダー政権へと受け継がれたのである。

こうした議論が続くなか、これまで積極的に推進する立場にあったグラスや文学者ヴァルター・イェンス(Walter Jens)等が、設計案の意義に疑念を表明するなど、論争はより一層混迷を極めることになる。

新政権のミヒャエル・ナウマン(Michael Naumann)文化相は99年1月、規模を縮小(サッカー場4面分の敷地に約2700個の石柱)するとともに、「ホロコーストという有史以来

⁵⁰ 石田「現代ドイツの歴史論争」、42頁、及び藤野寛「表現不可能なものの記憶 - ホロコースト記念碑をめぐる論争」『高崎経済大学論集』第41巻第1号(1998年9月)98頁。

⁵¹ 表現可能性をめぐる美学的観点は、藤野「表現不可能なものの記憶」、93～101頁。

の最大の罪を芸術で表現するのは不可能である」との立場から、アイゼンマンの案を縮小したうえで民族虐殺に関する図書や資料を所蔵した記念館を設置する新たな修正案を提案した。修正案は、99年6月25日の連邦議会（下院）において、党議拘束なしのうえ圧倒的賛成多数で承認され、この10年に及ぶ論争に一応の決着がついたのである。予算は約9億5千万円が計上されるとともに、同時に下院は、慰霊の対象はユダヤ人に限定することも可決し、ジブシー等は外された⁵²。

しかしこの決着は、国際的な注目のなか10年にわたる議論の未見送りには出来ないとの特殊の状況の産物でもあったと言わざるを得ない。果たして、多くのドイツ人がこれに納得し賛成していたかは別の問題であろう。進歩的な主張で知られる『シュピーゲル』も以下のように論じている。

もし、ドイツ人にこのような冷酷な汚辱が押しつけられるなら、何も無いところに反ユダヤ主義を蘇らせることになる。記念碑の設計案は、ぞっとする程の嫌気をもって嘲笑されるものであり、ドイツ民族が徐々に再び手に入れた国家主権を否定するものである。過去を記憶する意味において、我々の新しい首都をいかに建設するかについて、外国から指示されるべきではない⁵³

又、より広いホロコーストの記憶ということに関しても、世論調査によれば、「ユダヤ人虐殺について語り継ぐべきか、又『過去の克服』はもう終わらせるべきか？」との問いに、62パーセントが「終わらせるべき」（「まだ続けるべき」：20パーセント）の回答しているのが実状である⁵⁴。

こうしたドイツ人の苛立ちをはじめとする不満は、逆にホロコースト記念碑論争において、建立によってホロコーストに対する「過去の克服」の総決算と受け止められ、記念碑の建立と引き換えに、ドイツ人がもう十分でありこれで終止符だと思うのではないかと、第三者に懸念される所以ともなっていると言えよう。

いずれにしても、この論争は「過去の克服」が一般に言われているように単純なものではない難しさ、そして苛立ちなど、どこまでやれば完全に清算されるのかといったドイツ人の抱える問題を如実に示しているのである。

⁵² 『朝日新聞』1999年6月26日付（朝刊）、『毎日新聞』同左、及び『読売新聞』6月27日付（朝刊）

⁵³ Rudolf Augstein, “Wir sind alle verletzbar,” *Der Spiegel* (30.11.1998), pp. 32-33.

⁵⁴ *Der Spiegel* (13.1.1992), p. 65.

(2) ヴァルザー・ブービス論争

「過去の克服」の難しさを象徴的に示しているのが、最近展開されたヴァルザー・ブービス論争である⁵⁵。論争の発端は、ナチ時代の自伝的小説を書いてドイツ出版業界の「平和賞」を受賞したマルティン・ヴァルザー (Martin Walser) が、1998年10月フランクフルトで行なった受賞記念講演である。

ヴァルザーは、1927年生まれドイツ人作家で、これまでも創作活動の他、過去の問題に対するドイツ人のポリティカル・コレクトネス過敏症への批判、知識人のなかでは珍しい早い時期からのドイツ統一の積極的支持、更に極右の台頭は、戦後ドイツ社会がナチズムへの過度の反省からナショナルなものを一切排除してきたことに起因するとの発言を行なってきた保守的な知識人の代表であった。

彼は演説で、アウシュヴィッツを「我々の恥」と認めたくて、近年直視し得ない強制収容所の惨たらしい映像があまりに頻りに流される現状を「もう見ない」と批判し、ここ10年とみにその傾向が強まりつつある背景には、純粋な追憶や過去の直視ではなく、現在の「目的のために道具化」する動機が存在していると指摘した。そして、こうしたアウシュヴィッツの取り扱い、ドイツ人に対する脅迫のための日課、すなわち「組み込まれた脅迫手段」、「道徳的棍棒」、一方ドイツ人にとっては単なる「義務の演技」となっており、決して好ましいものではないと非難した。更に、このような「儀式化」を通してなし得るのは、口先だけの祈りであるだけでなく、我々にドイツ人が普通の国民でありドイツ社会も健全であることに疑念を抱かせる危険があると懸念を示した。「現在の目的」とは、難航していたユダヤ人強制労働者に対するドイツ企業の補償問題(のちに解決)のことである。又、前述したホロコースト記念碑をめぐる問題に触れ、それは首都の真ん中を「サッカー場の大きさをもった悪夢」で固めることであり、単なる「恥のモニュメント化」、「否定的なナショナリズム」に過ぎず、推進しているドイツ人を「陳腐な善意」と罵倒するにいたる⁵⁶。

会場には、ヘルツォーク大統領、シュレーダー首相をはじめ各界の要人が参集していたが、講演終了後満場の拍手に包まれ、彼の発言を問題にする人物はいなかった。講演の翌日、在ドイツユダヤ人中央評議会議長のイグナツ・ブービスが、ヴァルザーの発言、特に「アウシュヴィッツの道具化」、「道徳的棍棒」、「サッカー場の大きさをもった悪夢」といった、ネオナチ

⁵⁵ ヴァルザー・ブービス論争については、石田「現代ドイツの歴史論争」、39～41頁、同「戦後ドイツの『過去の克服』」(本多勝一、梶村太郎他『ジャーナリズムと歴史認識 - ホロコーストをどう伝えるか』凱風社、1999年)289～309ページを参照。ドイツにおける論争の記録集として、Frank Schirrmacher, *Die Walser-Bubis-Debatte: Eine Dokumentation* (Frankfurt: Suhrkamp Verlag, 1999)がある。

⁵⁶ Ibid., pp. 11-13.

と変わりがないセンセーショナルな表現は憂慮すべきものであり、ネオナチを激励する「精神的放火」であり、歴史を抑圧し過去を消し去るものであると非難し、更にこの演説ではユダヤ人とドイツ人の加害・被害の関係が逆転させられていると主張したのである⁵⁷。ブービスは、1927年旧ドイツ領シュレジア地方に生まれ、戦争中ホロコーストで家族全員を失い偶然生き残った経歴を持っていた。

論争はメディアでも盛んに取り上げられドイツの世論も二分され、両者は相互に妥協する姿勢を見せなかったが、12月、「精神的放火」という「暴言」をブービスが撤回することで、論争は一応終結した。しかし、ブービスが危惧した通り、ヴァルザーの発言はネオナチを刺激し、しばしば発言の一言一句が引用されるとともに、ブービスは彼等によって「ユダヤ豚」と嘲笑されたのである。

翌99年8月、ブービスはガンでこの世を去るが、「ドイツでは自分の墓が荒らされる恐れがある」との故人の遺言に従ってイスラエルに埋葬された。確かに、現在にいたるもドイツ国内には一部に墓地を破壊するなどの反ユダヤ主義的行為が横行しているのは事実だが、「ドイツ人とユダヤ人の和解の象徴」と言われたブービスだけに、この一件はドイツ人に強い衝撃を与えた。ブービスは晩年、「私の任期中（ユダヤ人評議会議長）に、ドイツ人と非ドイツ人との溝を狭めることはできなかった」と述懐していた⁵⁸。

ヴァルザーの発言は記念講演という場所柄やや挑発的な面は否定し得ないが、「儀式化」、「道具化」という指摘は、一定の評価を得ていると言われるホロコーストを中心とするドイツの「過去の克服」の別の一面、実状及び問題点を示している。ホロコーストやアウシュヴィッツが、真摯な意味での反省・贖罪の対象ではなく、外国からの外圧の有効な一手段としてドイツ人に認識され、そのためドイツ人として無難に生きるための単なる儀礼となってしまったのも事実である。

おわりに

以上、ドイツにおける戦争（平和）博物館・記念館を歴史認識の視点から、3つの異なる分野において考察してきたが、いずれも日本の現状に密接に関連している問題である。

第一に、東ドイツの記念館の歩みは、社会主義イデオロギーに翻弄された歴史を物語っている。同様な傾向は、戦後以降現在においても日本のみならず、東アジア近隣諸国にも散見され

⁵⁷ Ibid., pp. 34-35. 及び、石田「現代ドイツの歴史論争」40頁。

⁵⁸ 『産経新聞』1999年8月19日付（朝刊）

る現象であり、旧東ドイツは社会主義の崩壊と統一により、「歴史の見直し」がなされ展示も大幅に修正中であるが、東アジアの当該施設の将来はいかなるものであろうか。

又、国防軍巡回展示の写真へのポーランド及びハンガリー研究者の批判は、それがドイツではなくむしろ被害国からなされている点に、ヨーロッパにおける「歴史学」の自立・成熟を痛感せざるを得ない。こうした背景があって初めて、2国間の教科書協定や、『ヨーロッパ統一教科書』の編纂が可能となるのであろう。東アジアにも、近い将来こうした環境が生まれることを期待したい。

第二に、国防軍のホロコーストへの関与を明らかにした巡回展示の問題であるが、ナチスに責任を全面的に帰しその範疇で「過去の克服」に取り組み、従って国防軍が「無垢」な存在として顕彰され免罪されてきたドイツと、旧軍による「戦争犯罪」に戦後苦悩している日本との違いを如実に示している。そういった意味において、ドイツの方が、ナチスという明確な存在があり、責任を全面的に帰すことが出来ただけに、「過去の克服」は日本より容易であったと言えよう。日本にはそうした存在はなく、軍部といっても、ドイツの国防軍をめぐる議論が物語るように、国民的な広がりを持っており、その責任追及は極めて複雑にならざるを得ない。その意味で、日本の抱えている問題は、ドイツが今になって漸く直面せざるを得なくなった国防軍をめぐる事例にむしろ類似性があると言えよう。

そうした点に加え、ナチスを積極的に支持し戦争に突入したドイツ人と、無意識のうちに戦争に巻き込まれた日本人とでは心理的な背景も異なっていたため、日本においては戦後、戦争責任をめぐる議論が曖昧にならざるを得なかったのではないだろうか。

一方、こういった戦時における虐殺行為 - 特に自国軍による - をいかに展示するかは、どの国にとっても極めて微妙な難しい問題であり、直視すべきと簡単に言うことは出来ない。日本でも現在平和博物館の展示めぐり、「自虐」、「ニセ写真」といった議論が続いている。

第三に、ホロコースト記念碑をめぐるドイツ国内の論争は、「過去の克服」をいかなる程度にいつまで、更に外国から注視・注文を受けながら行なわなければならないのかというドイツ人の苛立ちとともに、この問題の難しさを如実に示している。特に、戦後半世紀がたち、東ドイツとは異なりそれなりに「過去の克服」に取り組んできた旧西ドイツの人々は、広い層にわたって苛立ちを抱き始めており、極右は別としても、その反動が懸念されないわけではない。英国人ジャーナリストのイアン・ブルマ (Ian Buruma) は、「過去を持ち出して外国を批判すれば、新たな『憎しみ』を生みかねない。・・・かつての戦争の加害者の子や孫の世代を『憎み』続けるなら、いずれはかつての侵略者の子孫が、自分たちこそ犠牲者だと感じるようにな

⁵⁹ イアン・ブルマ「過去の恨みを忘れよ」(『日本版・ニューズウィーク』1997年2月26日号)32～33頁。

るであろう」と述べているのである⁵⁹。

一方、被害者のユダヤ人の側は、今だにドイツ人に対して根強い不信感を持っており、両者の真の「和解」の日は来るのか、もしくはそれは不可能なのであろうか。今年の強制収容所追討集会において、ユダヤ人の代表者により、「見逃せないのは、第二次世界大戦下で行なわれたことに対する罪の意識が希薄なあまり、歴史を覆い隠そうとしたり、否定しようとする知識人層や若者がドイツで増えている」と懸念の言葉が述べられたのである⁶⁰。

以上のように、ドイツは、東西ドイツの統一、ベルリンへの首都移転をへて、コソボ紛争では初めてNATO域外に実戦部隊を派遣するなど「普通の国」になり、漸く「戦後」に終止符を打ったかのような印象を与えているものの、第二次世界大戦をめぐる「過去の克服」には難問も多く未だ解決したとは言い難い面も存在していると言えよう。

前述のイアン・ブルマは、日独両国の過去への取り組みを比較した著作のなかで、両国における現在の安全保障問題と「過去の克服」との密接な関係を指摘しているが⁶¹、ドイツがコソボに参戦した今、PKOをはじめとして今後国際貢献が期待されるであろう日本としても、単に憲法上もしくは国際政治・軍事上からのみアプローチするのではなく、歴史認識に関するドイツの事例も多くの興味深い点を示唆していると言っても過言ではない。

ドイツにおける「過去の克服」は、日本との比較において良くなされており、「見習うべき」との声が国内外に頻繁に聞かれるが、その前提となる「過去＝歴史」そのもの、戦後の環境、国情等の違いを考慮しなければならないのはもちろん、日本がドイツから真に「見習うべき」点は、この問題の複雑さ・難しさであろう。

⁶⁰ 『産経新聞』2000年4月17日付（夕刊）

⁶¹ イアン・ブルマ『戦争の記憶 - 日本人とドイツ人』TBSブリタニカ、1994年、388～390頁。